第７講　【中世編】中世ヨーロッパの成立

PART4 中世の封建社会とカトリック教会の発展

Chapter１　封建体制と荘園社会

目標
中世ヨーロッパの封建体制の特徴を理解しよう。
中世の農奴はどのような義務を負っていたのだろうか。

1　中世の封建体制

外敵の侵入があいついだ中世の西ヨーロッパでは，**封建的主従関係**と**荘園制**という２つの仕組みが生まれた。この仕組みの上に成立した社会を〔　　　　　　　　〕という。

①封建的主従関係

主君は家臣に土地（〔　　　　　〕）を与えて保護する代わりに，家臣は主君に忠誠を誓い，騎士として**軍事的奉仕**の義務を負う

※主君が契約を破ったときは解消すること，家臣が複数の主君に仕えることが可能。

②〔　　　　　　　　　　〕関係

封建的主従関係の下では，主君と家臣の双方に契約を守る義務がある

③封建的主従関係の起源

A〔　　　　　　　　　　〕

自分の土地を有力者に献上してその保護下に入り，有力者から改めてその土地を貸与してもらう制度で，ローマ帝国末期に見られた

B〔　　　　　　〕

有力者の保護下に入る代わりに従者として忠誠を誓う制度で，ゲルマン社会に見られた

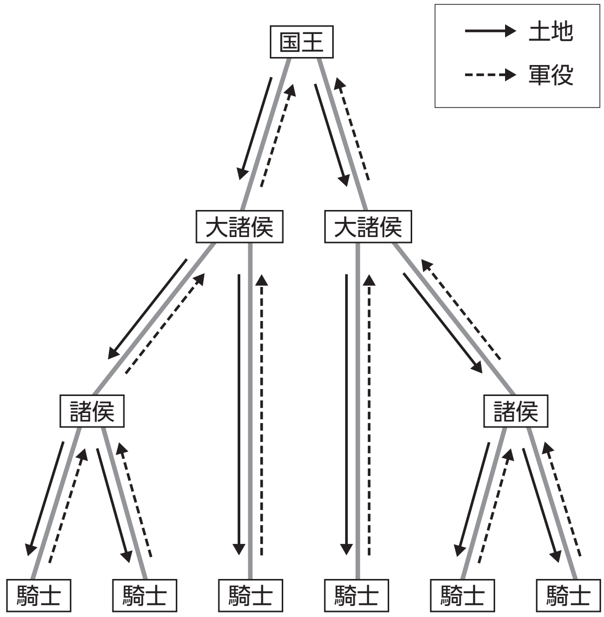

封建体制

2　中世ヨーロッパの荘園社会

皇帝や国王，諸侯，騎士，聖職者などの有力者は，領地（**封土**）をそこに住む農民とともに〔　　　　〕として経営した。

①荘園の構成

荘園は，領主が直接経営する〔　　　　　　　　　〕と，領主が農民に保有させた〔　　　　　　　　　〕，牧草地や森林，河川などの**共同利用地**（入会地）からなる

②領主の権利

国王の役人が荘園に立ち入ることや課税を拒否する権利〔　　　　　　　　　〕（**インムニテート**），農民を裁く権利〔　　　　　　　　　〕を認められていた

③農民の義務

A　農民の多くは〔　　　　〕と呼ばれる不自由身分で，領主に隷属

B　農民は，保有地の収穫物の一部を領主に納める義務〔　　　　〕，領主直営地で労働する義務〔　　　　〕を課せられた

C　農民は，教会に〔　　　　　　　　　〕を納めたほか，結婚税（結婚によって領外へ出る場合）や死亡税（相続税）を課せられた

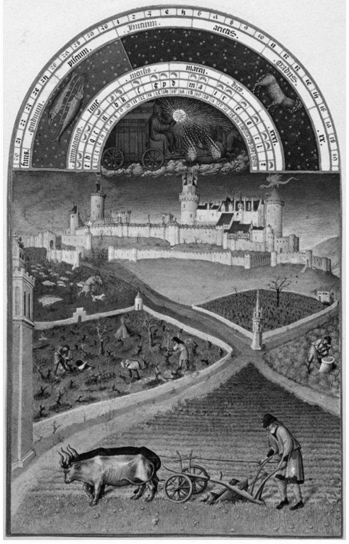

ベリー公のいとも豪華なる時祷書

まとめ　中世ヨーロッパの封建体制には，主君と家臣の双務的契約という特徴があった。中世の農奴は直営地での賦役，保有地での貢納，教会への十分の一税などが義務付けられていた。

Chapter２　教会の改革運動と教皇権の伸長

目標
修道院を中心に教会刷新運動が進んだ経緯を理解しよう。
「カノッサの屈辱」の歴史的意義は何だろう。

1　教会の改革運動と修道院

中世の西ヨーロッパでは，**ローマ＝カトリック**教会が絶大な権威を持っていた。10世紀になると，教会の世俗化と腐敗に対して改革運動がおこった。

①ローマ＝カトリック教会の組織と腐敗

A　ローマ教皇を頂点として大司教・修道院長，司教，司祭などからなるピラミッド型の管理組織である，**階層制組織**（ヒエラルキー）が成立

B　大司教・修道院長は土地の寄進を受け，大荘園を経営。教会は農民から**十分の一税**を取り立てた

C　皇帝や国王などの世俗権力が，聖職者でない者を大司教や修道院長などに任命
→**聖職売買**や聖職者の妻帯が横行

②教会の改革運動

A　６世紀〔　　　　　　　　　　　　　　〕がイタリア中部の〔　　　　　　　　　　　　〕に修道院を建立→「清貧・純潔・服従」を基本理念とし，「祈り，働け」を掲げる→修道院運動の先駆けに

B　10世紀　フランス中東部の〔　　　　　　　　　　　　　　〕が，ベネディクトゥスの戒律への回帰を掲げ，聖職売買や聖職者の妻帯を批判

C　12世紀　フランスの〔　　　　　　　　　　　〕が，清貧と献身を唱える
→ヨーロッパの大開墾運動を進める

D　13世紀　**フランチェスコ**や**ドミニコ**が，財産を持たず，信者からの施しを生活の糧として布教を行う〔　　　　　　　　　〕を創設

2　聖職叙任権闘争

教皇〔　　　　　　　　　　　　　　　〕が，聖職売買や聖職者の妻帯を禁止。皇帝や国王が高位聖職者を任命する権利〔　　　　　　　　　　〕を否定。
→**帝国教会政策**をとるドイツ王〔　　　　　　　　　　　　　〕（のち神聖ローマ皇帝）と対立。聖職者の任命権を巡り**聖職叙任権闘争**がはじまる

1077年　〔　　　　　　　　　　　　　　〕
　　　　教皇に破門されたハインリヒ４世がイタリアの**カノッサ**で謝罪し，許される
1122年　〔　　　　　　　　　　　　　　〕で**聖職叙任権闘争**が終結
　　　　※ローマ教皇と神聖ローマ皇帝との間で妥協が成立。皇帝は叙任権を失う。

3　教皇権の絶頂期

1198年　ローマ教皇〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕が即位
　　　　→インノケンティウス３世は世俗君主を次々と屈服させ，教皇権の絶頂期を確立。
　　　　「教皇は太陽であり，皇帝は月である」という言葉を残した
1201年　フランス王**フィリップ２世**を屈服させる
1202年　第４回十字軍を提唱
1209年　イングランド王**ジョン**を破門

インノケンティウス３世

まとめ
ローマ＝カトリック教会が腐敗すると，クリュニー修道院を中心に改革運動がおこった。
ローマ教皇がドイツ王を屈服させ，聖職叙任権を獲得し優位に立った。

第7講 PART4 確認問題

1 封建的主従関係の起源となった，ローマ帝国末期の制度を何というか。

① 従士制　② プロノイア制
③ 恩貸地制度　④ 募兵制

2 荘園領主に認められた権利のうち，国王の役人の立ち入りや課税を拒否する権利を何というか。

① 領主裁判権　② 立入拒否権
③ 領事裁判権　④ 不輸不入権

3 農民が領主から課せられた「賦役」の説明として正しいものを選べ。

① 農民は収穫物の一部を領主に納めた
② 農民は親の土地を継承するとき税金を納めた
③ 農民は都市の警備と辺境の防衛にあたった
④ 農民は領主直営地で労働を行った

4 次の４つの税のうち，教会に対して農民が負担した税はどれか。

① 結婚税　② 十分の一税
③ 人頭税　④ 死亡税

5 12 世紀に，清貧と献身を唱えて教会の改革運動を行った修道会を何というか。

① ベネディクト修道会　② フランチェスコ修道会
③ シトー修道会　④ ドミニコ修道会

6 教皇グレゴリウス７世のときにおこった叙任権闘争の説明として，**誤っているもの**はどれか。

① 教皇権が衰退するきっかけとなった
② 聖職者の任命権を巡って争った
③ ローマ教皇がドイツ王を破門した
④ ヴォルムス協約で終結した

7 カノッサの屈辱でローマ教皇に謝罪した人物はだれか。

① オットー１世　② オットー４世
③ ハインリヒ１世　④ ハインリヒ４世

8 教皇権の絶頂期を確立し，「教皇は太陽であり，皇帝は月である」という言葉を残した教皇はだれか。

① インノケンティウス３世　② グレゴリウス７世
③ レオ３世　④ ウルバヌス２世

第７講　PART４　確認問題 解答

1 解答：③

恩貸地制度では土地を貸与された者はその代償として，主君に対して奉仕・勤務を行った。

2 解答：④

領主は領地である荘園に対して，課税されない特権（**不輸の権**），役人の立ち入りを拒否する特権（**不入の権**）を持っていた。

3 解答：④

農民に課せられていた義務のうち，領主直営地で一定日数労働する義務を**賦役**といった。

4 解答：②

農民は，教会に収穫物の**十分の一**（約 10%）を納めなければならなかった。

5 解答：③

シトー修道会は 1098 年にフランス中部の荒野に創設された修道会で，12 世紀以降，改革運動の中心となった。

6 解答：①

1122 年のヴォルムス協約で妥協が成立し，教皇が聖職者の任命権を握ることとなった。以降，**教皇権は強く**なり，インノケンティウス３世のときに最盛期を迎えた。

7 解答：④

教皇グレゴリウス７世に破門（教会から追放されること）されたドイツ王**ハインリヒ４世**は，イタリアのカノッサ城で雪のなか３日間許しをこい，破門を解かれた。

8 解答：①

インノケンティウス３世は，世俗君主を臣従させて教皇権の絶頂期を確立した。